

## 序章 計画の目的等

### ■ 計画の背景と目的

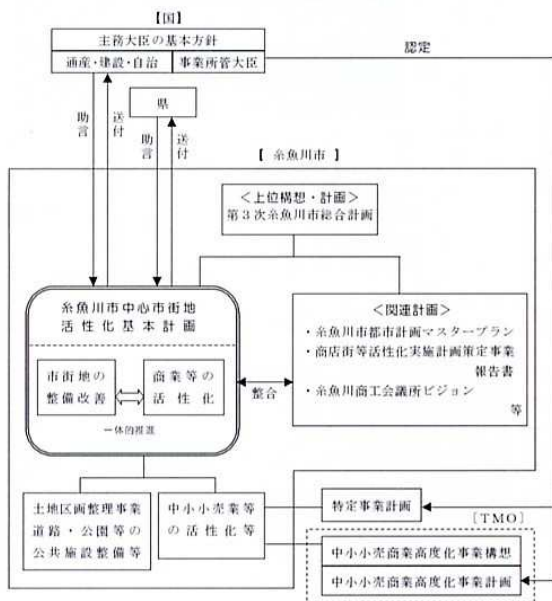
地方都市の中心市街地と同様に糸魚川市においても、中心市街地の機能、賑わい、活力の低下が見られる。

糸魚川の中心市街地においても様々な歴史、文化の蓄積をしながら、今日に至っているが、中心商店街においても近年停滞・衰退現象が著しく、糸魚川らしさが失われることにもつながりかねない状況である。

これまで、中心市街地ではいろいろな整備がなされてきたが、それらの取り組みだけでは活性化に向け不十分であり、住民参加で、街の将来像についての検討、提言を行ってきた。今後は、それらの具体化、実現化に向けて行政、商業者、市民等が一体的に取り組んでいくことが望まれている。

本計画は糸魚川市の中心市街地の活性化に向けて、平成10年7月に施行された『中心市街地活性化法』に基づき基本計画を策定し、中心市街地活性化のためのマスタープランとして、“市街地の整備改善”と“商業等の活性化”を戦略的かつ一体的に推進していくための指針とするものである。

### ■ 基本計画の位置づけ



### ■ 項目とフロー

